

リスク社会における不安と信頼
——U・ベック、A・ギデンズの視点を中心にして

目 次

- 1 はじめに
- 2 再帰的（自省的）近代化
- 3 非安全の世界にたいする診断
 - (1) ベックの場合——保険不能なリスク
 - (2) ギデンズの場合——不確実性
- 4 非安全と不確実性への処方箋
 - (1) ベックの場合——非知の知
 - (2) ギデンズの場合——知への信頼
- 5 環境政治理論の視点から見た評価
 - (1) ベックについて

丸
山
正
次

(2) ギデنزについて

1 はじめに

「以下の警告リストを考えてみてほしい。自分が飲む水は不断に監視しよう。どこの水であっても汚染されている可能性があるから。沸騰した水を安全だとは思わないでほしい。とくに、プラスチックの容器に注がれた場合には。家では水は浄化してほしい。ほとんどの公共水道は汚染されているから。食物には十分注意をしよう。魚は避けよう。魚は汚染の主要な源だから。また、チーズであれ、バターであれ、肉であれ、動物の脂肪も避けよう。……お母さんたちは、母乳による育児を避けるべきか考えなくてはならない。それが乳児を高レベルの汚染にさらしてしまう可能性があるから。……室内あるいは庭に殺虫剤をまくのはやめよう。そうしたものを使っている家は避けよう。農薬を使用した商品かどうかチェックできない店では買わないようにしよう。農地は汚染されているが、それ以上にひどく汚染されているので、ゴルフコースには近寄らないようにしよう」(Giddens, 1998a: 227)。

右に掲げた文章は、内分泌攪乱化学物質(いわゆる「環境ホルモン」)の危険性を訴えたシアア・コルボーンらの『奪われし未来』(一九九六年)について、現代イギリスを代表する社会学者アンソニー・ギデنزが寄稿した書評の書き出しの部分である。ギデنزは、ここに書かれた警告(これらは、コルボーンの著作に実際に載っている助言であるが)が、核戦争後に生き残るための助言であろうか、と読者にたいして尋ねている。もちろん、これらはそうした「例外状態」のための警告ではない。むしろ、現代生活の「普通状態」における警告になっている。

こうした警告がこけおどしでしかないか、それとも現実のものなのか。あるいは、専門家にはよく分かっているが、一般の人々には隠されていることなのか。われわれにはその真偽をにわかには判断することができない。しかし、これらの警告を一笑に付せない世界にわれわれが生きているのではないかという危惧は、現在ではかなり普遍的なものになっている。

環境問題は、今や、このような非常に高いレベルでの危機意識のもとで語られる問題となっている。そして、この問題がとくに重大なものになってくるのは、それがわれわれの日常生活と直結しているからである。では、なぜ直結するのであろうか。それは、この「普通の状態」を作り出している現代社会そのものが、こうした危惧の元凶になっているとみなせるからである。

もしそうであるとすると、この日常的な脅威にどう対処すればよいのか、それがまさに問題になるであろう。本稿で取り上げるウルリッヒ・ベックとギデンズは、この問題の解明のために「リスク社会」という独特の視点を持ち込んできている。人間の一生がリスクなものであることは、何も今に始まったことではない。リスクと人間の実存とは、むしろ、分けがたい関係にあると見る方が普通であろう。また、たとえば平均余命の進捗状況を見る限り、先進諸国の国民は、一般的には、かつてよりもはるかに安全な世界にむしろ生きていると言えるであろう。それにもかかわらず、かれらはわれわれのライフ・リスクがかつてないほど、あるいは、かつてとは質的に異なる形で、高くなっていると見ている。それはどういうことなのであろうか。そして、そのように見ることによってどのような展望が開けてくるのであろうか。

かれらのリスク社会論は、危機的な状況にある環境問題にどのような診断を下し、どのような処方箋を与えるこ

とになるのであろうか。以下では両者の議論を比較検討し、併せてその問題点を析出していきたい。

2 再帰的（自省的）近代化

最初にベックとギデنزによる現代社会のイメージ的な描写を見ておきたい。それは、驚くほどよく似た描写になっている。たとえば、ベックはそれを次のように描いている。

「ちょうど、列車が運転手のいない状態で反対方向に走っていくように、啓蒙主義がその反対物へと転化したと見る人々が一方には存在している。かれらは列車から降りることもできなければ、非常ブレーキを踏むこともできないし、列車を反対向きに走らせることもできない。かれらは、列車の最後部に走りより、最後尾の窓に鼻をぐいぐい押し付けるが、しかし脱出はできない。かれらは、握りこぶしで窓をたたくが、しかし、そのまま連れて行かれてしまう。かれらは、自分たちが乗り続けたままであることを知っているし、どのようにあがいても、列車は止められないし、その方向を向けなおすことはできない」（Beck, 1988 = 1995: 66）。

他方、ギデنزは次のように描いている。

「われわれは——この場合『われわれ』という言葉が人類全体を指すとしてであるが——このジャガーノート

(超大型トラック)をどの程度まで乗りこなすことができるのであろうか、つまり、少なくともモダンティがわれわれにもたらす危険性を最小限にとどめ、好機を最大限に活かすかたちでこのジャガーノートを統率することができるのであろうか？ いずれにしても、一体なぜわれわれは現在、啓蒙主義の思想家たちが予見したものとかくも異なる御者のいない世界に生きているのであろうか？ なぜ『口当たりのよい理性』の普及は、われわれの予測や統率にしたがう世界を生み出さなかったのであろうか？」(Giddens, 1990 = 1993: 188)

ここに比喩として登場する「運転手のいない列車」や「ドライバーのいないジャガーノート」が現代社会を指していることは、改めて指摘する必要はないであろう。ベックの場合は、それは、啓蒙主義とは正反対の方向になっているし、ギデンズの場合も啓蒙主義が約束したものとは異なる方向にそれが向かい、しかもそれは後に見るように、「危険」であると同時に「好機」に転化できる可能性を秘めたものでもあると見られている。そして、どちらにおいても、そこでは、ある時代あるいはある社会から、別の時代、別の社会への変容が認められているのである。それをかれらは、「再帰的(自省的)近代化 reflexive modernization」と呼んでいる。

では「再帰的(自省的)近代化」とはどのような近代化なのであろうか。この言葉は、もともとベックが、最初のリスク社会論の著作である『リスク社会』(一九八六年)のなかで使いはじめた言葉であった。この著作以来、ベックは次のような意味で、この言葉を使っている。すなわち、伝統社会から近代産業社会への社会変動は「単純な近代化」と呼べるものであるの¹⁾にたいして、近代産業社会自体の近代化は「再帰的(自省的)近代化」と捉えることができる、と。近代社会がある段階から質的に異なるものへと変化したというこのような捉え方は、いわゆる

「ポストモダン社会論」としてよく知られたものだが、ベックは、この「ポスト」というそれ自体ポジティブな内容を示すことのできない規定に代わって、ある特徴を明示するためにこの「再帰的（自省的）」の限定句を選んでいる。その特徴とは、一つには、産業社会において確立した生活様式と労働様式に関わる伝統が脱伝統化され、「個人化」が進展していくことである（Beck, 1986 ≡ 1998: 138）。そして、ここでの個人化とは、具体的には、高い物質的生活水準の達成と社会保障制度の進展によって、人々が、階級、階層、家族、性別役割分業、そして完全就業から解放されることを指している。

しかしながら、再帰的（自省的）近代化の特徴はそれだけには留まらない。産業社会は「グッズ goods（富）」を生み出すだけでなく、高度に発達した科学技術によって、「リスク」をも生産するようになった。そして、このいわば「バズズ Bads」の生産（Beck, 1999: 74）とも呼ぶべき「リスク」の生産と配分が人類全体への脅威に通じるような段階に達すると、社会は「リスク社会」へと変質してしまう。そしてこの場合、リスクとしてとくに憂慮されているのは、個人ごとに異なるリスクではなく、人類全体の生存に関わるリスクで、具体的には、原子物理学、化学、生態学、遺伝子工学上の大規模なリスク（Beck, 1988 ≡ 1995: 2）を指している。この全人類的な脅威の発生の過程もまた、再帰的（自省的）近代化を構成すると考えられている。

このように、ベックの用法では、高度な科学技術に起因する「リスク社会化」と、産業社会における諸種の社会集団の脱伝統化に由来する「個人化」とを包括する、「第二の近代」への移行過程を指す用語が、「再帰的（自省的）近代化」であった。しかし、まさにこの瞬間において、この造語のクロスオーバーが生じていた。というのも、リスク社会を論じた最初の著作『リスク社会』でとくに際立っているのだが、この二つの特徴をベックが並行

的に論じたために、また実際にかれはこの「個人化」が個人の人生にたいする質的に新しい形態の「リスク」となったとしてもいるために (Beck, 1986 ≡ 1998: 269)、「個人化」をも「リスク社会」だと見なし、再帰的(自省的)近代化とはそのような意味でも「リスク社会」だという図式ができあがっていった。

このような読解を継承した典型がギデンズであった。かれは九〇年代前半期に、『近代性の帰結』(一九九〇年)、『近代性と自己アイデンティティ』(一九九一年)、『親密性の変容』(一九九二年)そしてベックらとの共著で『再帰的(自省的)近代化』(一九九四年)を著していくが、ここでは、たしかにベックと同じように「重大な帰結をもたらすリスク」(Giddens, 1990 ≡ 1993: 165) について触れることはあった。それらは、ギデンズが認定する近代を構成する四つの制度特性にあわせて、ベックよりも要素としては増えてさえいる (Ibid.: 212)。しかしながら、ギデンズの議論の中心は、後述するように、「高度近代」における、かれが言うところの近代化の三ダイナミズムの一つである「脱伝統化」によって必然化した「自己アイデンティティ」確立のリスクとなっていた。

これに比べて、ベックは後に「世界リスク社会」という用語で「リスク社会」のグローバルな特徴を形容しなおしていく。この概念は、ベックの理解では『リスク社会』での二つのテーマ(リスク社会化と個人化)を総合した概念になっている。だが、その場合でも、世界リスク社会のリスクの焦点は、科学・技術による地球的規模での脅威に置かれている。

さて、ベックとギデンズにおけるこのような「リスク社会」認識における力点の相違は、当然のことながらライフ・リスクの中身(「非安全insecurity」)に対する診断と処方相違を生んでいく。それらを以下対比させながら追っていきたい。

3 非安全の世界にたいする診断

(1) ベックの場合——保険不能なリスク

ベックは、リスクを「もはや信頼／安全ではないが、しかしいまだ破壊／災害ではない状態」(Beck, 1999: 136)と定義づけている。この定義は次のように解釈できると思われる。つまり、リスクは、たしかにある種のダメージと関係した概念ではあるが、ダメージ自体ではない。ダメージが起きてしまえば、リスクを語る意味はなくなる。むしろダメージが起きる潜在的可能性を指している、と。そうであるとすれば、ここでの「非安全」は、ダメージが起きていないという点では安全かもしれないが、ダメージが起きるかもしれないという不安がつきまとっているという意味では安心できない状態と違ってよいであろう。

このような非安全の状態は、人間社会においてはどのような時代においてもいわば必然的について回るものであった。だが、ベックによれば、再帰的(自省的)近代の段階になると、それは新たな質を帯びるようになるという。この新しい特質について、かれは発表時期と発表場所を変えて何度も言及を続けているが、基本的な視点は、『解毒剤』(一九八八年)で示された時から変わってはいないと思われる。そこでは、次頁の表が議論の整理のために示されていた(Beck, 1988 = 1995: 78)。

この表のなかで、現代(それは表中の「産業リスク社会」にあたるが)の「非安全」の最大の特徴は何であろうか。それは、「リスク」概念に本来込められていた計算可能性とこの計算に依拠してリスク回避のために設計され

社会におけるリスク (Risiken) と危険 (Gefahren)

	前産業段階の高度文化社会	古典的な産業社会	産業リスク社会
種類と実例	天災 ペスト	事故 (職業、車)	自らひき起こす人工的な災難
発生と決定との関連	無：外部化可能 (神や悪霊)	有：産業上の発展 (経済、テクノロジー、組織)	有：原子力、化学、遺伝子学産業と政治的な安全の保障
任意性の有無個人的に回避可能か？	否：割り当てられ、既定の、外部的な運命	有：(例：喫煙、ドライブ、スキー、職業)	否：集合的な決定、個人的には避けられない危険、有かつ否 (組織された無責任性)
範囲：当事者は誰か？	国、国民、文化	地域的、時間的、社会的に限定された事件と破壊	境界を定められない“事故”
計算可能性 (原因と結果、リスクに対する保険)	明示的な不確実性：運命なので、政治的には中立的	計算可能な不確実性 (蓋然性、補償)	政治的に高い破壊力を備えた危険性、計算と準備との土台に疑問を投げかける危険性

た「保険」とが、不可能になってしまったことにある。

リスクの概念は、ギデンズも述べているが (Giddens, 1998a: 101) もともと地理上の発見が進んだ時代の海運業における冒險的な試みから生まれた概念であった。将来生じるかもしれない損害にたいして、あらかじめ確率論的な計算を行い、それにもとづいて保険をかけておく、ここにリスク管理の基本が置かれていた。そこでは、個々の行為や個々の危険物にたいして、事故統計が取られ (あるいは推計され)、開かれた将来の不確実性が蓋然的な確実性に転化していくように企図されていた。つまり、将来の危険ないし損害は、リスクの計算を通して「予見できないものが予見できるようになり」、それによって現在の安全 (安心) を生み出していたのであ

る。

しかし、ベックが言うには、まさにこのような意味でのリスク計算が不可能になるような「危険」の登場が「リスク社会」である。この場合、想定されている危険は、「想像できる最悪の事故 Worst Imaginable Accidents」である。かれは、前にも挙げたように、原子物理学、化学、遺伝子工学、の研究成果によって生じるかもしれないリスクと、そしてエコロジ的破壊の四つを「巨大な危険」として提示している。そして、かれによれば、これらの危険は、リスク計算の四本の柱を廃棄してしまったという。すなわち、第一に、これらの危険は地球的な規模で修復不可能な損害を与える可能性をもっており、損害の限定ができないために、金銭的な補償という概念が意味をもたなくなってきた。第二に、金銭的な補償だけでなく、事後への備えという概念が意味をもたなくなつた。第三に、この「事故」は時空的限定がないので、「事故」という意味をも失つた。第四に、その結果、「常態からの変異の測定」というリスク計算の基礎が失われた、という(Beck, 1999:54)。こうして、現代社会においては、リスク管理によって保障されていた「安全」が失われ、危険の計算不能性から「非安全」が常態化するといふのである。

(2) ギデンズの場合——不確実性

ギデンズもまた、非安全をリスクとの関係でとらえている。しかし、そこにはベックとはいささか異なる「非安全」への姿勢が登場している。

たとえば、ギデンズは「リスク社会」を次のように説明している。すなわち、リスク社会の起源は、全面的とは

言わないまでも、かなりの割合で科学・技術の発展によって生じた、二つの根源的な変容に由来する。第一の起源は「自然の終焉」と呼びうるものであり、それは「自然がわれわれにもたらすことよりも、われわれが自然にたいして犯してしまうことを心配する」(Giddens, 1988b: 26) ようになってきた時点から始まっている。他方、第二の起源は「伝統の終焉」と呼びうるものであり、それは「もはや運命としては生きられない世界の中で人生を送ることであり、……ベックが個人化と名づけた過程に生きる」(Ibid.) ことである、と。見られるように、ギデンズはリスク社会をベックが『リスク社会』で描いた時点での全体社会の状況、つまりベックが「再帰的(自省的)近代化」と規定した状況をリスク社会と見ている。

この限りでは、ギデンズもベックと異なっているようにには思われない。⁽²⁾ところが、ギデンズはリスク社会について、次のような説明も加えている。「リスク社会のアイデアは、より危険な世界を示唆しているかもしれないが、必ずしもそうとも言えない。むしろ将来に(したがってまた安全に)配慮する社会こそ、リスクの概念を生み出す。……リスクは肯定的な側面ももっている。肯定的に見ると、リスク社会はそこにおいて選択の拡大が認められる社会である」(Ibid.: 30. 傍点は丸山)。しかも重要なのは、ギデンズがここで「選択の拡大」の例として挙げているのは、「新しい生殖科学技術」——おそらく、ベックであれば、それを「進歩」と見るのかについて疑問を投じるであろうような科学・技術——の利用による女性のセクシュアリティの多様化なのである。ここに窺える特徴は、リスクの質の変化という認識よりも、むしろ近代特有のリスク概念の継続、つまり「リスクをおかす take a gamble」という、リスクにおける個人的な将来選択の可能性が継続し続けることへの注目である。

このようにリスクを行為選択(決断)の文脈でとらえるギデンズの姿勢は、構造と行為との相互規定性から社会

を分析しようとするかれの「構造化理論」からすれば当然の理解なのかもしれない。あるいは、伝統社会と近代社会とは質的に非連続でも、近代社会における「再帰的（自省的）近代化」は「近代の徹底化」という連続性のなかで起きていると見る（Giddens, 1990 = 1993: 187）ことも関わっていると思われる。しかし、注目すべきことは、このようなリスク観をもち続けると、たとえ非安全であっても評価すべき新しい意思決定の機会の方に、リスク社会論における関心がむしろ移ることである。そのことを象徴的に示しているのが、ギデنزが「非安全」を多様な選択を必然化させる「不確実性」の問題に読み替えるところである。「作られたリスク manufactured risk は、社会生活条件や自然への人間の介入の所産である。それが生み出した不確実性 uncertainty（及び機会 opportunity）は、きわめて新しいものである。……作られた不確実性の登場は、近代的制度の長期間に及ぶ成熟の帰結である」（Giddens, 1994: 4. 傍点は丸山）。

このギデنزの認識においては、世界が安全か否かはそれ自体としては問題にならない。「不確実性」は新たな「機会」でもあるから。そして、問題はこの機会の活かし方となっていくのである。

4 非安全と不確実性への処方箋

(1) ベックの場合——非知の知

前の節で見たように、ベックの「リスク社会」論は、リスクの質的変容が中心テーマであった。では、この新たなリスクの特質に対応した、われわれの対処はどのようになるのであろうか。この点を知るには、かれの「再帰的

(自省的)近代化」についての説明に注目するのが最適であると思われる。

ベックはギデنزらとの寄稿論文集『再帰的(自省的)近代化』の「応答と批判」の部分で、「再帰的(自省的)近代化」概念の理解におけるギデنزとの相違を示すためにこう述べている。「私は、ギデنزとは異なって、……一見明らかに逆説的ではあるが、知識 knowledge ではなく非知識 non-knowledgeこそが、再帰的(自省的)近代化の媒体 medium であるという命題を主張している」(Beck *et al.*, 1994 = 1997: 320)。この命題はどのような意味なのであろうか。⁽³⁾

ベックが述べているように、ギデنزは明らかに「再帰的(自省的)近代化」を科学的・専門的知識の普及と結び付けている。ギデنزが認定している近代化の三つのトレンド、すなわち、特定の場所との結びつきのなかでしか存在していなかったわれわれの時間と空間の経験が、より普遍的な時間と空間の経験へと変わっていく「時間と空間の分離」(場合によっては「時間と空間の拡大」あるいは「グローバル化」ともギデنزはしている)の進展、そして文化的固有性や地域性にとらわれないで人々相互の交流を可能にする「脱埋め込みメカニズム」(これも時には「脱伝統化」とも称される)、最後に社会についての知識を使って社会制度自身が自らを再組織化していく「制度的自省的性」(「社会的自省的性」ともされる)は、いずれも科学・技術の専門的な知識の発展とその制度化を前提にしている。そして、ギデنزが唱える「構造化理論」によれば、そのような制度化には人々による意図的な選択が関与していると見なされることになるであろう。

ところが、ベックに言わせれば、「再帰的(自省的)近代化」はわれわれ——もちろん、このわれわれには専門家たちも入る——の意図とは無関係に進行していく事態を指している。⁽⁴⁾より正確に言えば、それは科学・技術的知

識の「意図せざる結果」の過程と関連して生じていく。たとえば、DDTの効用と結果的に判明した生態系へのマインナス効果。有機塩素系化合物の利便性と結果的に判明したダイオキシンとの関連。遺伝子操作技術の進歩と「優生学」への転用など。だからこそそれは、「知識」ではなく「非知識」が媒体になるというのである。

しかし、これだけでは、「意図していない」ということを「非知識」と言い換えたにすぎない。むしろ重要なのは、この観点に立てば、「非知識」が自省化され、「非知識」をどのように評価するかが、公共的な問題として浮上してくることにある。ベックはこう述べている。「意図せざる結果は、それもまた、知識の一部となる。……『潜在的に意図せざる結果』の概念ですら、まったく知識がないことを意味しているのではなく、その主張が論争的であるような、一つの知識を意味している。『意図せざる結果』について語ることは、したがって、知識の紛争を意味しており、合理性の紛争を意味している」(Beck, 1999: 116)。

この「紛争」は、具体的には、「リスク」の定義関係⁽⁵⁾をめぐって展開されるであろう。つまり、「第一の近代化」においては、科学・技術の「リスク」評価は、当該のリスクを生産している専門家にゆだねられている。たとえば、医療行為や薬品投与のリスクは、当該の医療行為を行う専門家、あるいは、薬品製造に関与する専門技術者によって評価されている。いわば、被告が同時に裁判官の役割を演じている。ところが、「非知識」をリスクの前提にすれば、少なくとも、被告が裁判官になることはできない。また、原告側には、対抗専門家だけでなく、ジャーナリズム、さらには、素人も対等な立場で参加できるようにする。なぜならば、「非知識」は専門的知識の高さとは関係がないから。そしてさらに重要なことは、誰が裁判官になるのか、あるいは、そもそも裁判のルールはどうするのが、問題の地平として登場し、リスクの評価が「政治化」してくることであろう。⁽⁶⁾

こうして、究極的には、このような種類の「政治化」が、リスクの低減の可能性を生み、したがって、「非安全」状態をより安全な状態に改善する可能性が出てくるというのである。

(2) ギデンズの場合——知への信頼

すでに確認したように、ギデンズの場合、「高度な近代」でのリスク問題は、「非安全」の問題というよりも「不確実性」の問題であった。であるとすると、その対処はどうなるのであろうか。この点を探るには、ギデンズの次の問題意識がもっとも重要であると思われる。

ギデンズは、かれの「リスク社会」論の研究ノートとも言える『近代性の帰結』（一九九〇年）で、こう述べている。「近代の特質についての究明では、議論の大半を『安全 security 対危険 danger』及び『信頼 trust 対リスク risk』の問題にあてたい」(Giddens, 1990 = 1993: 19) と。

この対句関係がけっして漫然と選ばれているわけではないことは、すでにこれまでの議論で明らかであろう。ここでギデンズは、先のベックの「リスクと危険」の表でのリスクの質的变化の表現を使えば、前近代と近代産業社会におけるいわば外部から生じてくる「危険」については「安全」との対応関係において考察されるが、「リスク社会」の「リスク」はいわば自省的に、自らの意思決定に依拠しているからもはや「安全」とは対応せず、むしろ「信頼」との関係で理解すべきだというわけである。

だが、ここで疑問が湧いてくる。なぜ「リスク」に対応するものが「確実性」ではなくて「信頼」なのであろうか。

ここでは、二つの点がポイントになると思われる。一つは、ギデンズがここでの考察をニクラス・ルーマンの議論を批判しながら行っていることであり、もう一つは、多分これもルーマンの議論の転用だと思われるが、「近代的制度の本質は、抽象的システムにたいする信頼メカニズムと、とりわけ専門家システムにたいする信頼と密接に関係しているというのが、私の立論の要点である」(*Ibid.*: 107)という、近代社会の存立原理についてのギデンズの基本テーゼである。

まず、第一点であるが、すでにルーマンは信頼をリスクとからめて理解することをかなり前から提案していた。信頼の機能分析を提示したルーマンは、信頼を「リスクを賭した前払いの問題として捉えることができる」(Luhmann, 1973 II 1990: 39)として、リスクと信頼が現在と将来とを取り結ぶ行為において、密接に関連したテーマであることを示唆していた。ギデンズもまったく同じ認識に立ち、それをさらに次のように定式化している。「信頼はリスクを処理する手段となりうるし、他方で、リスクの受容は、信頼創出の手段となりうる。」(Giddens, 1982a: 101)つまり、信頼はリスク低減の重要な手段であり、リスクを伴う意思決定は、信頼においてなされると考えられている。したがって、リスクに対応するものは、信頼なのである。

もう一点のギデンズの基本テーゼ「抽象的システム、とりわけ、専門家システムと信頼との密接な関係」とは、より端的に言えば、近代的な社会生活を支えるさまざまな科学・技術的装置や専門的な知識の体系は、人々がそれらを「信頼」することによってはじめて機能しえることを指している。たとえば、われわれが車や航空機に乗ったり、医者にかかったり、貨幣を使って商品の売買をしたりする場合、これらの対象(ただし、医者の場合はその人格ではなく、その専門技能)や交換の媒体にたいして信頼を置けなければ、そもそもこうした選択は不可能になっ

てしまうであろう。ギデンズによれば、過去が現在を規定することで成り立つ伝統が権威を失っていく近代化のトレンドのなかでは、新しい社会関係がこの抽象的システムへの信頼によって形成され、こうした信頼が維持できていることによって、モダニティのシステムは地球的規模にまで拡大されるというのである。

しかしながら、これだけでは、ギデンズがことさら「信頼」を取り上げる意味はまだ見えてこない。というのも、ギデンズが注目する「重大な帰結をもたらすリスク」においては、たとえば、地球温暖化の危険、原子力発電所の危険、狂牛病の危険など、ことごとく専門家の間でリスク評価が異なるものだからである。⁹⁾こうなると、人々は専門家もっている知識にも限界があることに気づき、専門家システムへの信頼を失い、不安はいやがうえにも高まっていく。では、どうすればよいのか。

ギデンズはここでいくつかの現実的な対応を挙げている。たとえば、日々の課題に専念してリスクからは目をそらして生活し続ける「実利的な対応」や、科学・技術によってやがていつかは解決策が見出されると期待し続ける「オプティミズム」、あるいは、何をやっても無駄だと見なし、問題解決のための努力をあざ笑い続ける「シニカルなペシミズム」などが考えられる。¹⁰⁾これらはいずれも、リスクを直視しようとしないう点で共通している。しかし、現代のリスクはグローバル化することによって、リスクにたいして「他者である」ことをすべての人にたいして不可能にしている。この現実からすれば、これまでのやりかたを変えないという「非決定」も、決定であることに違はない。

だとすれば、人々はこの専門家ですら異なる評価を下しているリスクを、自己の行為選択の「省察」の機会とし、人生にとって重大な影響をもたらす「運命的な瞬間」の前に立つことになる。¹¹⁾

この時、人々はさまざまな知識を収集し再点検し、知識にたいする自己の技能を高める。つまり専門的知識にたいして素人たちが「エンパワメント」の機会をもたざるをえなくなる。そして、この機会を活かす人は（つまり、前にあげた現実的な対応には飽き足らない人は）、多元的な知識のオプションのなかからいずれかを選びなおし、その知識への信頼を自分の側から新たに形成ないし再形成していくことができる。これこそ、ギデンズが「積極的信頼 active trust」と呼ぶものであり、それは不確実性という社会条件における変革の端緒となるものなのである。⁽¹²⁾

5 環境政治理論の視点から見た評価

以上のようなベックとギデンズの議論をどう評価すべきであろうか。両者が「リスク社会」論ないし「再帰的（自省的）近代化」論で提起した問題は、非常に広汎に及ぶものなので、⁽¹³⁾ここでは、その環境政治への理論的貢献の側面から、これまで取り上げたテーゼのいくつかについて検討を加えておきたい。

(1) ベックについて

ベックにおいては、「リスク社会」理論の先駆者として、生活における「非安全」の問題を「リスク」の問題として描き出したことが、すぐれて高く評価されるべきであろう。実際、かれの『リスク社会』はチェルノブイリ原子力発電所の事故と同じ年に出版され、その事故を予想したかのようなタイミングの良さともあいまって、多くの

ドイツ人に現代産業社会の暗部を印象づけるものとなった。そして、そこでの議論は、環境保護が単なる「自然愛好家（偏愛家?）」の主題ではなく、「非安全」を目の当たりにしたすべての人々の主題——「もはや他者性はありえない」——であることを、説得的に展開するものとして受け止められていったのである。

さらに、ベックの議論は、環境問題を近代的制度の問題と結びつけることによって、環境政治・社会理論の質を相当程度高めることに貢献した。とくに、リスク認識における「非知識」への注目は、科学的な「リスク管理」の視点には欠けた重要な指摘が含まれている。⁽¹⁴⁾ すなわち、リスクの評価は本来的に論争的であるという指摘は、テクノクラシー的環境政策論への有力な反論になるであろうし、科学・技術の「進歩」は止めようがないとする宿命論にたいして、科学・技術及びその産業資本主義的応用への民主的な統制の不可欠性及びその可能性が提示された。⁽¹⁵⁾ と言えるであろう。事実、ベックがリスク低減のための具体策として提唱した、リスクの定義関係における変更の必要性や、安全の証明を製造者自身に義務付ける「汚染者立証原則 polluter proves principle」への変更の指針 (Beck, 1988 = 1995: 129-136) などは、最近のヨーロッパの環境政策 (たとえば、遺伝子組み替え食品の制限や内分泌攪乱化学物質の規制など) でしばしば目にする「予防原則 precautionary principle」⁽¹⁷⁾ を先取りするものであった。

また、ベックの「リスク・コミュニティ」(Beck, 1999: 16-17) 論は、国際的な環境政治における環境 NGO の役割及び、その将来性に希望を与える議論であるところも間違いない。それは次のように論証できると思われる。

まず、「環境安全保障」の議論でよく言われるように、地球的規模での環境問題は、軍事力をどれほど増強しよう、また国境の警備をどれほど厳重にしよう、その波及をさえぎることはできない。ところが、このことはそ

の「リスク」に注目すると、さらに違う問題性を示すことになる。つまり、地球的な規模に拡大する恐れのあるリスクの生産は、たしかに意思決定によるとはいえ、それは責任を負わない形でなされているのである。なぜならば、その時の科学知識ではリスクの認定が不可能な状態でも決定自体はできてしまうからである。(最近の日本の薬害エイズ事件やヒト硬膜移植を介してのクロイツフェルト・ヤコブ病感染事件なども、一国レベルではあるが、その一つの例といえよう。)そしてその結果、たとえ人類全体がリスクの壮大な実験対象になったとしても、誰にも責任は負わせられないし、事後的に負わせたとしても意味がないからである。これこそベックが「組織された無責任性」(Beck, 1988 = 1995: 58)と名づける事態である。

こうした制度的な無責任が通用する世界では、個々の科学者の「倫理」に訴えるだけではリスクを減少させることは不可能であろう。むしろこのようなリスクを知覚するのは、潜在的な脅威に反応する、世界に散在する市民たちである。この市民たちに共通するのは、リスクにたいする不安である。かれらはこの不安を媒介に連帯する。そこで作られる「リスク・コミュニティ」がリスクの低減を可能にしていくのである。

したがって、ベックがリスクを前にして「世界の市民よ連帯せよ！」(Beck, 1999: 13)と述べたり、自らを指して「悲観主義的楽観主義」(*Ibid.*: 8)と称するのは、けっして単なる文学的修辞ではない。なぜならば、この連帯の具体的な結晶体が、環境NGOや環境保護運動という形で現実存在しているからである。

さて、このようにベックの議論は、環境政治における「市民政治」論にとくに有益な理論的支柱を提供するものと思われる。しかしながら、ベックの社会変動論の視点に立った議論は、社会全体の状況描写としては説得的なものだとしても、いくつかの点で個別の認識を曇らせていると思われる。

第一に、あまりに広く「リスク」を捉えるために、「リスク」にもさまざまなレベルと質があることが、ともすれば無視されてしまうことである。「個人化」のリスクと「非知識」のリスクとがまったく異なるものである点に別にしても、そもそも、われわれがある種の科学・技術における「非知識」のリスクを知るためには、それを知らせてくれる科学——ベックはこれを「自省的な科学」と名づけている——を必要とする。つまり、リスクは、たとえ非知識に関わるものであっても、あくまでも科学的な知識によらなければ認識することすらできない。その場合、ベックは、科学的な知識が「論争的」であることを前提にしている。だが、異論のほとんどない科学的知識も存在する。同様に、リスクのなかには専門家の間で評価の違うものもある。その種のリスクは、ベックの言う「初期産業社会のリスク」なのだと言われればそれまでではあるが、現代のリスクがすべて「リスク産業社会特有のリスク」であるわけではない。その点を忘れないようにしないと、「分からない」立場の素人はどうしてもリスクを「過大に評価」するので、「デマを流して楽しむ連中 scaremonger」の跋扈を許す可能性が高くなってしまうであろう。

第二にベックの「リスク」概念における方法的折衷主義と関わるが、ベック自身の定義にもかかわらず、ダメージとして理解すべきものをリスクとして理解する場合がベック本人にも起きることである。

リスク概念における方法的な折衷主義とは次のような姿勢である。すなわち、ベックは、リスクが政治的な争点として扱われるためには、その存在が「明確に意識化されなければならない」ことを力説する。リスクは「非知識」によって生まれる潜在的脅威であるから、日常的な世界では目には見えない。それが見えるようになるためには、「リスク評価」が必要となり、その意味でリスクは「社会的に構成される」ものだと考えている。しかし、

他方でベックは、こうしたリスクが社会的に構成されたものでしかなく、かえって見えていない。かれが想定する「大規模な危険」は、人々の日常的な知覚では捉えられてはいないが、それでもすでに世界のなかに現実に存在しているものなのである。そうでなければ、「再帰的近代化」が人間の意図とは関係なく登場するとは言えないからである。

ベックは、「リスク」概念をめぐるこれら二つの方法的な立場、すなわち構成主義とリアリズム、の両者をとることはけつして矛盾してはいないとしている (Beck, 1999: 24)。そのことの当否は別として、このような立場は、**ダ・メー・ジ**としてリアリティに捉えるべきことと、そうでないことを混同する場合が生じると思われる。

たとえば、ベックの「リスク社会」の形容表現で有名な「公式化して言えば、貧困は階級的で、スモッグは民主的だ」(Beck, 1986 ≡ 1998: 51) というフレーズがある。社会的に生み出される富は特定の階層によって排他的に占有されていくのにたいして、目に見えない形の「リスク」は、リスクの生産者にも平等に及んでいくために民主的だというわけである。しかし、スモッグによる呼吸器系の疾患も、「バツズ」による環境汚染も、それは、評価の異なる「リスク」ではなく、現実が生じている**ダ・メー・ジ**である。そして、この種の環境上の**ダ・メー・ジ**の配分がけつして平等でないことは、原子力発電所関連施設の立地選定、あるいは、第三世界における環境破壊型開発などだけでも明らかであろう。

もし、ベックが言うように、現代政治経済の基本的な論理がグッズの配分ではなく、バツズの配分になるとしたら、プラスチックが見込める前者の配分よりも、**ダ・メー・ジ**の押し付けにしかならない後者の配分の方が、一層過酷で、民主的な配分がスケープ・ゴートを生み出す恐れは、かえって高くなるかもしれない。われわれが目にしていく環境紛争の多くは、ベックが言う「リスク」を「メディア」にしているというよりは、むしろ「**ダ・メー・ジ**」を

「メディア」にしている。したがって、それは均等には降りかからず、むしろ既存の権力と富に大きく左右されるのである。⁽¹⁸⁾

(2) ギデンズについて

ギデンズの議論は、見てきたようにリスク社会における「積極的な信頼」が主題であった。これは環境政治にどのような視点を提供するのであろうか。

まず、このギデンズの指摘が、リスク社会における市民の「エンパワメント」を正当化するものである点は、評価すべきであろう。リスク社会においては、たとえば、原子力発電の安全性の評価をめぐって、専門家の間ですら見解が異なるように、さまざまな科学・技術上の「危険」について、信頼すべき究極的な権威は存在しない。したがって、人々は、この瞬間において、権威からは解放される。しかし、「他者性」はありえないから、原子力を採るか採らないかの選択は避けられない。そこで、あらゆる市民は、この運命的な瞬間において、科学との対話のなかで自らの批判能力を高め、多元化した専門的知識それぞれについて信頼とリスクを計りにかけながら、自省的に生活していくようになると考えられるのである。

しかも、このような意義をもつ「信頼」は、ギデンズの理解では、ひとりわれわれと科学との間にとどまるものではない。社会のありかた自体が「自省」される「再帰的（自省的）近代化」の社会においては、夫婦関係から政治制度まで、あらゆる人間関係が積極的な信頼のもとに吟味しなおされ、自省的に形成されていく。現代社会における信頼は、明らかに、新たな形の積極的な連帯の創出につながり、私生活から地球的規模までの制度を介した社

会関係すべてが、自省的に選択されたりリスクを媒体にして、社会的に連帯していく可能性を示唆しているのである。

しかしながら、ギデنزのこの「エンパワメント」の議論にはけっして軽視できないいくつかの問題が含まれていると思われる。

それは第一にまず、近代社会成立のメカニズムにおける「専門家システムへの信頼」というギデنزの基本前提にある。「第一の近代」ではこうした信頼があり、この信頼に動揺が見られるようになると「第二の近代」が始まると見るこの前提は、それ自体が疑わしい。そもそも科学・技術だけに限ってみても、近代当初から、科学・技術が一般市民に全面的に信頼されてきたわけではないことは、古くから繰り返されてきた近代化批判に明らかであると思われる。むしろ、人々は、科学・技術に依存せざるをえなくなってしまうから、「あたかも信頼しているかのような」姿勢を示しているのであり、専門家システムにたいしては、従属者特有の「両義的な感情」を擁しているとみるほうが、現実に近いのではないだろうか¹⁹。

第二に、専門家と非専門家との役割分担の問題をあげたい。ギデنزが言うように、「積極的な信頼」が形成されるためには「対話」が不可欠である。つまり、科学・技術に携わる専門家は非専門家からの疑問にたいして、つねに開かれた存在でなければならぬであろう。疑問に答える応答責任はここから論証できる。しかしながら、ギデنزの立場からすると、この対話において吟味される知識は、あくまでも科学的専門家のものしか認められてはいない。ベックの「非知識」と「知識」の区別でいえば、ギデنزは「知識」による自省をあくまでも取るので、専門家と非専門家とが、科学・技術のリスクをめぐって対等な地平に立つことは最初から予定されていないのであ

る。

したがって、たとえば、『第三の道』（一九九八年）にあるように、環境問題への政策対応は基本的に「エコロジ―的近代化」に求められる（Giddens, 1998c: 98-114）。「持続的開発」と結びついたこの政策概念については、その内容に関してかなりの異論もある。だが、ギデンズが依拠しているマーチン・ハジェは、「政策言説としてのエコロジ―的近代化」の六大特徴を指摘し、そこでは、多元的な環境ストレスを考慮する「システム生態学」を核として、科学的専門家が政策決定の中枢を占めるようになることを推奨する「環境政策決定における科学の新しい役割」が、その一つとして挙げられている（Hajer, 1995: 27）。このような提案が、基本的にテクノクラシーであることは付け加えるまでもないであろう。

最後に、ギデンズのリスク社会への問題関心の横滑りを指摘したい。初めにも述べたように、ギデンズの「リスク社会」への関心は、自己アイデンティティに傾斜している。これによって、リスクの問題は、「自然の終焉」と「伝統の終焉」とを同一の地平で議論できるようになった。そして、もはや「危険」に對置した「安全」はそもそも問題にはできなくなり、「信頼」による「リスク」の積極的な引き受けだけが問題になるのである。しかし、そのことは逆に、「自然」にたいする「危険」認識の意義を失わせる可能性をもっている。

たとえば、冒頭にあげたコルボーンの書評で、ギデンズはコルボーンが掲げた警告のすべてに従う人がいるだろうかと問い、ほとんどの人が従わない、ないし、従えないだろうとしている。なぜなら、たとえば、彼女が薦める魚を食べることの放棄についても、人々が考慮すべきリスクは環境ホルモンだけではなく、心臓病の予防になるとされる栄養学的なメリットも考慮に入れざるをえないからだとしている（Giddens, 1998a: 233）。つまり、自然が

根源的に変化してしまったとされる世界では、リスクを考慮に入れた決定だけが問題になるのである。かくして、リスクへの関心が、具体的な危険への関心を低下させ、「安全」のない状態＝「暴走世界 runaway world」を不可避的なものとして受容していくのである。

付記

本稿は、二〇〇〇年度日本政治学会共通論題「Securityの政治」における報告論文に若干の加筆訂正を加えたものである。環境政治理論をSecurity論の角度からアプローチする機会を与えてくださった共通論題企画委員の杉田敦法政大教授にたいして、とくに感謝の意をここで表したい。

(1) 一九九〇年に開催されたドイツ社会学大会におけるベックの基調講演は「二つの近代性のコンフリクト」と題され、そこでは「単純な近代化 einfacher Modernisierung」と「再帰的(自省的)近代化」との対比が次のように語られている。「単純な近代化とは伝統の合理化を意味しており、他方で、再帰的(自省的)近代化とは合理化の合理化を意味している」(Beck, 1991: 133)と。演題から想像できるように、ベックは東西冷戦後のコンフリクトは、この二つの「近代化」の間で展開されるようになるだろう、と報告した。

(2) 実際、ギデンズのこの「リスク社会論」が寄せられたジェーン・フランクリン編集の『リスク社会の政治学』(一九九八年)では、ベックも「ギデンズが指摘しているように、リスク社会は自然が終焉するところから始まり、……また、伝統が終焉するところから始まる」(Beck, 1998a: 10)として、ベック自身が両者の理解の共通性を語っている。

(3) ベックは、この寄稿論文集のドイツ語訳書を公刊する際、この自分の「応答部分」を大幅に書き改め、「知識と非知識――

『再帰的(自省的)近代化』の二つの視点」という論文に差し替えている。なお、この論文は、その後、論文集『敵のない民主主義』(一九九八年)に英訳が収録され、それがさらに『世界リスク社会』(一九九九年)に転載されている。

(4) この論考で「reflexive」を「再帰的(自省的)」と訳しているのは、「自省的」はギデンズの意図には忠実だと思われるが、ベックの場合にはむしろ「再帰的」の方が、この「意図とは無関係」という特徴を示しやすと思うからである。ただし、ベックは「reflexive」には「自省(reflection)」も含意していると見ている(Beck, 1999: 109)ので、文脈によっては「自省的」と訳した方が適切な場合も多い。

(5) ベックは、リスクの認定をめぐる権力関係や規則をリスクの「定義関係」と呼んでいる。言うまでもなく、これはマルクスの「生産関係」からの類推であり、だからこそ社会変革論にも通じている。

(6) リスクの評価が、リスクの生産者とそれ以外の人とは異なることを明確に示したのは、他にはニクラス・ルーマンがいる。ルーマンは、リスクと危険(Gefahr)とを「決定」とのかかわりで定義し、決定によって将来生じるかもしれない損害の可能性が自分自身の決定に帰属する場合がリスクであるのに対して、そうした可能性が自分以外の誰かに帰属し、外部から「降りかかってくるもの」として捉えられる場合が「危険」であるとした。そして、さらにルーマンは、「決定者」と「決定に関与せず決定結果の影響をこうむる人」を区別する。これらの区別を使って、かれはリスクの評価が、次のように異なることを鋭く指摘した。「ある決定者を観察している者は、決定のリスクを、その決定を下した人自身とは別様に評価することができる。ある決定者を観察している人自身は決定の状況にはおらず、決定者と同様の決定の圧力にはさらされておらず、決定者と同じ素早さで反応する必要もなく、さらにとりわけ、決定者自身と同じ程度に決定の利益の分け前にあずかっているわけではない。これらの理由からしてすでに、決定者を観察する者は、決定のリスクを決定者自身とは異なった形で評価することができるのである」(Luhman, 1991: S. 77)。

なお、ルーマンのこの「セカンド・オーダーの水準」におけるリスク認識論の重要性については、小松丈晃(一九九九年)の研究に教えられた。

(7) ギデンズが参照文献としてあげているのはルーマンの『信頼——社会的な複雑性の縮減のメカニズム』(一九七三年)である。

(8) これは、現時点ではあくまでも推測でしかない。しかし、ルーマンは前注(7)の著作の第7章を「コミュニケーション・メディアとシステム信頼」に当てている。ここで「コミュニケーション・メディア」とは「象徴的に一般化された選択のコード」と

され、具体的な代表物として、真理、愛、権力、貨幣、があげられている。これらは、ギデنزが言う、個人や集団の特性に関係なく流通できる相互交換の媒体、つまり、「象徴的徴表 symbolic tokens」にあたるものと考えられる。そして、ルーマンは、これらのメディアへの信頼が、分化した社会システムの社会統合を可能にするとしている。そこで、たとえば、経済システムについてこう述べている。「経済システム全体の複雑性は、貨幣によって、断片化されつつ、文字通り個人の手中に収められている。このような分権的なメカニズムが、複雑な経済システムを構築するうえに不可欠であることは、ここで改めて詳述するまでもないだろう。ただ、このメカニズムが、その機能を果たすためには、貨幣それ自身が信頼を得ていることが前提になる。」(Luhmann, 1973 = 1990: 91) (傍点は丸山)。

(9) ギデنزはこう述べている。「リスク評価自体が本来的にリスクなものであるというテーゼは、重大な帰結をもたらすリスク領域以上によくあてはまるところはない。……重大な帰結をもたらすリスクは、専門家システムによって媒介された知識の主張における規則的な変動によって特徴づけられる。つまり、専門家が薦めることがらが変わっていくのである」(Giddens, 1991: 122-3)。

(10) これらは、『近代性の帰結』(一九九〇年)で語られたものだが、『近代性と自己アイデンティティ』(一九九一年)では、最初と最後のオブションをギデنزは一括して「宿命論(fatality)」としている。

(11) ギデنزはこの瞬間を次のように述べている。「運命的な出来事ないしは運命的な事情は、個人や集団にとつてとくに影響の大きい事柄である。それらは、私が重大な帰結をもたらすリスク、つまり、潜在的に人生に脅威を与える形で、非常に多くの人々に影響をもたらすリスク、と呼んでいるものに直面した際の、望ましくない結果を含んでいる。しかしながら、それらはまた、個人のレベルでも現れる。運命的な瞬間とは、個人が、自己の野心や、より一般的には、自己の将来の人生にとつて、とくに重要であるような決定を下すように求められる時である」(Giddens, 1991: 112)。

(12) ギデنز『左右を超えて』(一九九四年)のなかの「社会変革と積極的信頼」の項でこう述べている。「脱伝統化社会とは、そこにおいて人々がより積極的に、より自省的になるような社会秩序である。過去は考慮対象の一つにしかならず、むしろ将来は無数のシナリオに開かれており、強制的な関心になっていく。ここで問題になるのは、作られた不確実性という文脈で、積極的な信頼を作り出すことである」(Giddens, 1994: 93)。ギデنزの「ライフ・ポリティクス」の主張が、ここに根拠があることは言うまでもない。

- (13) ギデンズについては情報が多いので、ベックについて触れると、政治全般のオルタナティブについては、『政治の再発明』（一九九六―一九九七年）で、また国民国家の解体論と世界市民社会論については、『グローバル化とは何か』（一九九七―二〇〇〇年）で、より詳細に展開されている。
- (14) 小松丈晃は、「今日のエコロジー問題を社会的に捉える時、避けて通ることのできないのが、とりわけエコロジーに関する『非知 (Nichtwissen)』の問題である。この『非知』概念の導入こそが、リスクの社会学の展開可能性を切り開くポテンシャルを有しているといっても過言ではない」（小松、2000: 62）」と述べているが、完全に同意したい。
- (15) たとえば、日本の中西準子や岡敏弘が提唱している環境政策は、「リスク計算」及び「リスク評価」を科学的に（あるいは効用計算に従って、合理的に）進めることができる、と見る点では共通している（中西、一九九五年。岡、一九九九年）。もしこれらが提唱するような形で環境政策の策定がなされるならば、環境リスクをめぐる社会紛争は、「素人の非知」ではなく「素人の無知」として解釈されるであろう。
- (16) イギリスの環境政治・社会学者ジョン・バリーは、ベックの問題提起を適切にもこう表現している。「いったいどうして、民主主義は実験室の扉の前で立ち止まらなくてはならないのか？ とりわけ、実験室の内部で決定されたことの結果が潜在的に大きな影響を及ぼす可能性が高い場合には、……ベックは単純に、古典的な民主主義の擁護を主唱したにすぎないとも言えるであろう。つまり、決定によって影響を受けるものは、決定がなされる方法にたいして何かを言えるべきである」（Barry, 1999: 163）。
- (17) 「予防原則」の一般的な規定はまだ定まっていないが、ティム・オリオーガンらによれば、それはおよそ次の六つの考え方を含むものだという。すなわち、科学的な証拠がなくても、遅延が自然や社会への危害を生むと見られる場合に、先に行為の選択をする「予防的期待」、生態系の許容限界に達するまでの余地を生むための「エコロジー的余地の確保」、意図せざる結果による将来世代への損害を考慮に入れるための「誤まりの余地についての責任バランスないし費用対効果」、「変化を提唱するもの側の注意義務ないし立証責任」、「自然の本源的な権利の主張の促進」、「過去のエコロジー的負債への支払い義務」(O'Riordan, T./Cameron, J., 1994: 17-18)。
- (18) ベックのリスク社会論へのもっとも優れた批判的解釈者の一人だと思われるデービッド・ゴールドブラットは、「ベックの著作はグローバルで潜在的な破局的環境リスクにあまりにも集中しすぎていて、人間の健康に現に起きていたり、影響を与えたり

しているリスクには十分注意を払っていない。同様に、地域的な産業汚染や有害廃棄物処理施設によって引き起こされる脅威は、均等に降りかかるのではなく、むしろ貧しい地域に極限され続ける」(Goldblatt, 1996:178)と述べている。だが、私に言わせれば、それは「注意を払っていない」のではなく、リスクと、危険(Gefahr or hazard)に由来するダメージとをベックが時に混同するからであると思われる。

- (19) 「専門家システムへの信頼」というテーゼへの疑問は、ギデンズらの寄稿論集『再帰的(自省的)近代化』(一九九四年)におけるスコット・ラッシュェの「応答と批判」にも登場するが、この部分でのより徹底した解釈学的批判をアライアン・ワイン(Wynne, 1996)が提示している。

〈引用・言及文献表〉

- Barry, John (1999), *Environment and Social Theory*, London: Routledge.
- Beck, Ulrich (1986), *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, *Risk Society: Towards a New Modernity*, London: Sage, 1992, 東藤・伊藤美登里訳『危険社会——新しい近代への道』(法政大学出版局) 一九九八年)
- Idem (1988), *Gegengifte: Die organisierte Unverantwortlichkeit*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, *Ecological Politics in an Age of Risk*, Cambridge: Polity, 1995.
- Idem (1991), *Politik in der Risikogesellschaft*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, *Ecological Enlightenment*, New Jersey: Humanities, 1995.
- Idem (1993), *Die Erfindung des Politischen*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, *The Reinvention of Politics*, Cambridge: Polity, 1997.
- Idem (1997), *Was ist Globalisierung?*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, *What is Globalization?*, Cambridge: Polity, 2000.
- Idem (1998a), "Politics of Risk Society," in Franklin, Jane (ed.), *The Politics of Risk Society*, Cambridge: Polity, pp. 9-22.
- Idem (1998b), *Democracy without Enemies*, Cambridge: Polity.
- Idem (1999), *World Risk Society*, Cambridge: Polity.

- Beck, U./ Giddens, A./ Lash, S. (1994), *Reflexive Modernization : Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge: Polity, 松尾精文他訳『再帰的近代化——近代における政治、伝統、美的原理』（而立書房、一九九七年）
- Colborn, Theo, Dumanoski, Dianne, and Myers, Peterson (1996), *Our Stolen Future : Are We Threatening Our Fertility, Intelligence, and Survival? - A Scientific Story*, New York: Dutton, 長尾力訳『奪われし未来』（朝日社、一九九七年）
- Giddens, Anthony (1990), *The Consequences of Modernity*, Cambridge: Polity, 松尾精文・小幡正敏訳『近代とはいかなる時代か？ モタリテの帰結』（而立書房、一九九三年）
- Idem (1991), *Modernity and Self-Identity : Self and Society in the Late Modern Age*, Cambridge: Polity.
- Idem (1992), *The Transformation of Intimacy : Sexuality, Love and Eroticism in Modern Societies*, Cambridge: Polity, 松尾精文・松川昭子訳『親密性の変容——近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』（而立書房、一九九五年）
- Idem (1994), *Beyond Left and Right : The Future of Radical Politics*, Stanford: Stanford U.P.
- Idem and Pierson, Christopher (1998a), *Conversations with Anthony Giddens : Making Sense of Modernity*, Stanford: Stanford U.P.
- Idem (1998b), "Risk Society : The Context of British Politics," in Franklin, Jane (ed.), *The Politics of Risk Society*, Cambridge: Polity, pp. 23-34.
- Idem (1998c), *The Third Way : The Renewal of Social Democracy*, Cambridge: Polity, 佐和隆光訳『第三の道——効率と公正の新たな問題』（日本経済新聞社、一九九九年）
- Goldblatt, David (1996), *Social Theory and Environment*, Boulder: Westview.
- Hajer, Maarten A. (1995), *The Politics of Environmental Discourse : Ecological Modernization and the Policy Process*, Oxford: Clarendon.
- 小松丈晃（一九九九年）「近代的时间とリスク——時間次元と社会的次元の緊張関係」『社会学研究』第66号
- 同（二〇〇〇年）「非知のコミュニケーション——エコロジーのシステム理論」『社会学研究』第67号
- Luhman, Niklas (1973, 2. erweiterte Aufl.), *Vertrauen : Ein Mechanismus der Reduktion sozialer Komplexität*, Stuttgart: Enke, 大庭健・正村俊之訳『信頼——社会的な複雑性の縮減メカニズム』（勁草書房、一九九〇年）

Idem (1991), *Soziologie des Risikos*, Berlin : Walter de Gruyter.

中西輝子（一九九五年）『環境リスク論——技術論から見た政策提言』（岩波書店）

岡 敏弘（一九九九年）『環境政策論』（岩波書店）

O'riordan, Tim and Cameron, James (eds.) (1994), *Interpreting the Precautionary Principle*, London : Earthcan.

Wynne, Brian (1996), "May the Sheep Safely Graze? A Reflexive View of the Expert-Lay Knowledge Divide," in Lash, S./ Szerszynski, B./ Wynne, B. (eds.), *Risk, Environment and Modernity : Towards a New Ecology*, London : Sage, pp. 44-83.

※文中の引用形式は、ハーバート・システムの形式に従った。また、その引用頁は、原典と並んで英訳ならしめ訳が挙げられている場合には、訳の頁となっている。